

自治会会員各位

総務部

令和元年度 B 地区茅ヶ崎自治会第 7 回役員会議事録

- ・日時：2019 年 10 月 13 日（日） 10:00～12:30
- ・定数 35 名中、出席 32 名、委任状 2 名、欠席 2 名、定数の 2 / 3 以上の出席、自治会規約第 11 条により会議は成立。
- ・アドバイザー：民生委員、前会長、子供会

***開会：原総務部長** ・昨日の台風ですが、地形の関係から水害はありませんでした。風が強くて、公園の落葉が多かったようですが、大きな被害はなくて、良かったと思います。まず、副会長の方からお願いします。

***立崎副会長の挨拶**

・昨日は早朝より避難所開設に関わる緊急連絡網の件でご協力ありがとうございました。副会長の阿部さんが茅ヶ崎市からの電話を受けてくださり、朝 8 時前から連絡網が回り始めました。

・結果として、幸いに被害はなかったようですが、連絡網を回す中で、問題はなかったでしょうか。各街区委員はお気付きのことを、次の街区委員への連絡ノートに書いてください。

・集会所トイレ排水漏れの件は、先月末修理しました。費用は約 5 千円で、集会所補修費の科目で処理をお願いしています。

・お手元に、押入れ、物入の整理をしましょうという回覧をお配りしております。サークル関係の部長さんは、必ず連絡指示を出して、一斉片付けに協力願えるようお願いします。

・9 月 22 日、市境問題委員会に会長の代わりに出席しました。内容としては 30 数年来の進展はなく、盛り上がりませんでした。これまでの運動で勝ち得た福利厚生面での成果を語りつつ、散会しました。

・来月初めに第 1 回選挙管理委員会を開催します。役員選出のスケジュール他、現街区委員の皆さんに、来期の街区委員の選出をお願いする予定です。

・来月の役員会では経過報告を発表してください。それにはこれまで執行した予算内容も含んでください。

***阿部副会長の報告**

・昨日午前 6 時 40 分頃に、茅ヶ崎市役所防災課から、「警戒レベル 4 が出たので、避難所が開設された。そのことを皆さんに伝えてほしい」との電話がありました。ほとんどの人とは連絡がついたのですが、一部の方にはうまく伝わらなかった面がありました。僕も雨の中を 2 時間くらい走り回りました。

・災害発生時には、まず自助すなわち自分のことは自分で守ることが大切です。正しい情報を得て行動していただくをお願いいたします。

・災害がひどくなると、テレビ・ラジオなど全部ダメになります。そこで今日は、推薦したいものを持ってきました。

・まず、単4電池で聴けるラジオです。これで情報は確実に取れます。次に携帯電話のバッテリーです。容量の大きい充電器です。これに充電しておくで、普通の携帯電話を2回充電できます。

・このあたりの避難所ですが、小出小学校と北陽中学校、赤羽根中学校だということです。以上です。

*宇尾野アドバイザー

・避難所ですが、開設されれば近いところに行けばよいです。このあたりだと、滝の沢中学校、大庭市民センターも頭に入れておいていただければと思います。

*原総務部長

・【連絡網のペーパーを配布し、電話番号の確認、訂正、削除を行う】

・連絡網の最後尾の方は、部長などに折り返して、連絡網が確実に回ったことを報告していただくことをお願いします。

*宇尾野アドバイザー

・街区の皆さんの電話番号を、街区委員が把握することについては、個人情報保護の観点からみても、何ら問題ありません。

*原総務部長

・総務部では、フロッピーを引き継いでいます。引継ぎをうまくするために、各部長にUSBを配布して、次年度に購入するものなどについて、USBの中に入れてもらう方が、効率が良いということになりました。そこで、会長、副会長、会計、各部に同じサイズのUSBを手渡すことにします。

・役員会の次回の開催日は、来月の第2週、11月10日の10:00からにしたいと思います。

*会計 石黒 ・【会計の現況報告】

*宇尾野アドバイザー

・会計の締切について、例年1月に仮締めして、その後は、仮払い手続きになります。各部の予算執行は、総会で決まったことをきちんとやっていただかないといけません。特に問題なのは、防災関連です。茅ヶ崎市からの補助金が1月20日までに入っていないと、会計が締められなくなります。このことをお忘れないうお願いします。

*原総務部長

・予算の執行管理については、各部長に今一度お願いしたいと徳原会長も言っておられました。

*会計監査 久保田 ・【上半期の状況報告】

・領収書等チェックしたところ、間違いありません。

*ひまわり会 小川

・ひまわり会では、11月5日の午後から9日の午前中まで、この集会所で展示会を行います。自治会の回覧でお知らせします。

*体育部 兼本 ・【レクリエーション大会に関する資料配布と説明】

・選手がまだ集まっていないので、調整させていただきたい。

*防災部

・11月24日（日）に小出小学校で小出地区防災訓練があります。炊き出し訓練には机を運ぶ必要があります。

また、情報伝達訓練には2名を出す必要があります。役員の方の全員参加をお願いします。

・第8回湘南大庭地区合同防災訓練が、12月7日（土）9:00から、大庭市民センター体育室で開催されます。どなたでも結構ですので、ご参加をお願いします。

*福祉文化部

・敬老会見舞いを行いました。

・赤い羽根と歳末助け合い募金については、街区委員の皆様に行っています。

・11月には、来年度の学童の名簿作成のため、調査をさせていただきます。

・小出社協のらくらく広場との懇親会が、来年2月26日、集会所で予定されています。これについても回覧でお知らせします。

・子供会関係ですが、10月20日のハロウィンにご協力いただけるご家庭が17軒あります。ありがとうございます。

・交悠会行事として、11月26日（火）に、鎌倉散策を予定しています

*環境衛生部

・11月2日（土）10:00から、集会所で茅ヶ崎市環境部による、ゴミ減量化に関する説明会があります。

・交通に関する事で、滝の沢小学校児童誘導の旗振り役、来年度分の募集があります。

*防災部 宇尾野アドバイザー 【B地区茅ヶ崎の防災訓練について資料説明】

・台風が来るのはわかるのですが、地震はいつ来るかわかりません。しかし、東南海地震が30年以内に起こる可能性は80%なんです。確実に来るのです。したがって、準備が必要なのです

・まず、自分が助かることが重要です。その次に共助、助け合いです。B地区でまとまって訓練するのは、今回が初めてです。

・安否確認のため、トランシーバーを使うことにも慣れていただきたい。

・消火班では、実際の水道を使うのか、貯水槽を使うのかも考えていただきたい。B地区では、消火栓を使って自分たちで消火することができます。その装置が2台あります。

・火災の60%が電気火災で、震度6の地震が来ると、B地区では3か所ぐらいから火が出ます。そうすると、3時間で火の海になってしまいます。しかし、茅ヶ崎の南の方の住宅密集地にも火災が発生するので、このB地区には、消防車が来ないこととなります。すると、自分たちで消火しなければなりません。

・坂上さんが言われているのは、青ファイルの重要性です。どこに誰がおられるのかという情報によって安否確認ができます。

・給食・給水班は、かまど電気2か所が使えるのかどうかも訓練しなければなりません。

・避難誘導班では、どこへ何人が避難したかという情報を把握しなければなりません。

・ぜひ女性目線からのご意見もいただきたい。最後に感想文をいただきたい。

***原総務部長**

・B地区茅ヶ崎の防災訓練の日程は、これから詰めます。年明けの1月、2月になると思います。
(以上)

次回役員会日程：11月10日（日）10：00～